



第4章

施策の展開

施策の体系

本計画では、「基本目標」を実現するための「教育の方向性」と「基本方針」を定め、個別の施策を「今後5年間に於いて取り組む各施策」として48施策に整理し、体系化しています。

[基本目標] [教育の方向性]

[基本方針]

[今後5年間に於いて取り組む各施策]



【いじめ問題等の再発防止に向けた取組について】

下記の体系中、施策名称に「★」の記載があるものは、『宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針』における5つの柱と特に関連性が強い施策です。

本市におけるいじめ問題等の再発防止に向けた取組については、73～74 ページを参照ください。

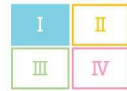
[基本目標]

[方向性]

[基本方針]

[今後5年間に於いて取り組む各施策]





I 子どもの「生きる力」を育む

1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます

自己有用感を持ち、自分と他人を大切にできる子どもの育成をめざし、人格形成の基礎である幼児期教育の充実、保幼小中の連携に取り組みます。また、一人ひとりが大切にされるインクルーシブ教育の推進に向けた特別支援教育の充実に努めるとともに、子どもの問題行動、いじめや不登校などに対しては、学校園と教育委員会が連携して適切な対応とともに、適切に支援できる体制を整備し、いじめの根絶や、一人ひとりの居場所づくりを進めます。

[教育の方向性] [基本方針]
基本目標の実現に向けた教育の方向性に基づく基本的な方針を記載します。

施策① 幼児期の教育・保育の質を高めます【重点施策1】

家庭や地域の教育力の低下が指摘されている中、幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。

生活や遊びを通して、人とかかわる力や思考力、感性や表現する力などを育み、子どもが生きていくための基礎を培うことや、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育が重要となっています。

そのため、幼児教育内容の充実、教職員の資質向上を図るとともに、公立・私立の幼児教育センターを中心として、公立・私立の幼稚園（園）・認定こども園における、幼児一人ひとりの学びの連続性を踏まえた教育を進めます。また、幼児教育・保育について専門的な知識や豊富な実践経験を持つ「保育・教育アドバイザー」を活用し、幼児教育・保育の質の向上につなげます。

さらに、保幼小中の連携に取り組み、学びの連続性を踏まえた教育を進めます。

[今後5年間において取り組む各施策]
現状と課題を踏まえ、施策の推進を図るための方向性を記載します。

[主な取組]
施策ごとの主な取組と具体的な内容を示します。

【主な取組】

○公立幼稚園と保育所（園）・認定こども園との連携

公立幼稚園・保育所（園）・認定こども園との日常的な交流を実施するとともに、共通カリキュラムの活用を促し、就学前の教育・保育の充実に努めます。また公立幼稚園、保育所（園）、認定こども園での合同研修を実施し、幼稚園教諭・保育士の資質向上を図ります。

○保育・教育アドバイザーの就学前施設への訪問

保育・教育アドバイザーが定期的に就学前施設へ訪問し、保育・教育アドバイザーが行うと、教職員の相談に対応し、適切な関わり方について、助言を行います。

[成果指標について]
各施策単位の具体的な取組に対する評価の観点と、成果指標の例を示します。

【成果指標について】

評価の観点	成果指標（例）
・幼・保・小の積極的な連携が図られているか ・保育士、教諭の資質向上が図られているか	・合同研修会参加者の学びの理解度（評価） ・子ども同士の交流活動実績 ・つながろう！プレ1年生の子どもの満足度 など